

クイズで学ぼう! お金のイロイロ (答え)

答えは ② 誤っている



知るぼるとキャラクター  
矢口イチ (矢口家の愛犬)

iDeCoで積み立てたお金は、60歳になるまで引き出すことも、借り入れることもできません(一定の障がいや死亡時を除く)。着実に老後資金の準備ができる反面、積立額を多くしてしまうと、教育資金や住宅取得資金などのまとまったお金が必要なときに、手元に現金がなくて困るかもしれません。

iDeCoは、税金面でのメリットが大きい制度ですが、60歳まで引き出せないお金だからこそ、ライフスタイルとの相性を考える必要があります。

高知県金融広報委員会では、金融・経済、生活設計、生命保険などに関する専門家である「金融広報アドバイザー」を地域やグループ等で開催される各種学習会・講演会へ無料で派遣しています。「家計簿のつけ方を勉強したい」、「最近の金融トラブルについて詳しく話を聞きたい」など、くらしに関係のある金融情報について勉強したいと思われたら、お気軽にお問い合わせください。

高知県金融広報委員会事務局 (日本銀行高知支店総務課内) TEL : 088-822-0114

消費生活センター 便り

好転反応!? 健康被害が出たら利用の中止を!



健康器具や健康食品、化粧品、エステティックサービス等の利用後に、湿疹やかゆみ(皮膚障害)、下痢・胃痛(消化器障害)、だるさや頭痛等の健康被害が発生することがあります。こうした症状が体に現れた際に、商品の利用を継続すると症状が悪化するおそれがありますので、利用を中止し、早めに医師に相談しましょう。

県内事例①

知人から良い補正下着があると勧められたが、試着の段階で気持ち悪くなった。体調が悪くなったことを伝えたが、「それは好転反応(回復に向かう過程の一時的現象)。私も足が悪かったが補正下着を着用したら良くなった」と説明された。断り切れず購入したが、後悔している。(60代 女性)

県内事例②

電話勧誘で「血圧が下がり、他の体の不調も治る健康食品がある」と言われ、試供品を飲用したら、じんましんが出て体調が悪くなった。その後、業者から連絡があったので、「飲んだら体調が悪くなった。購入しない」と伝えたが、「一本くらいでは効果がわからない。続けて飲んだら体調は改善する」と強引に勧めてきて、注文していないのに商品を3箱も送ってきた。(70代 女性)

健康被害が発生した際、事業者が「好転反応」「毒素が出ている」などと説明し、利用を継続するように勧めるケースがありますが、利用を継続すると症状が大幅に悪化するおそれがあります。事業者の「好転反応」等の説明は、利用を継続させるためのセールストークである場合もあるので、うのみにしないようにしましょう。

(※「好転反応」という用語は、日本医学会が監修している医学用語辞典に記載はありません。)

何らかの症状が出た場合は、利用をいったん中止し、早めに医師に相談しましょう。また、断っても強引に契約を勧めてくる等困った時は、消費生活センターに相談してください。

消費生活に関するご相談は

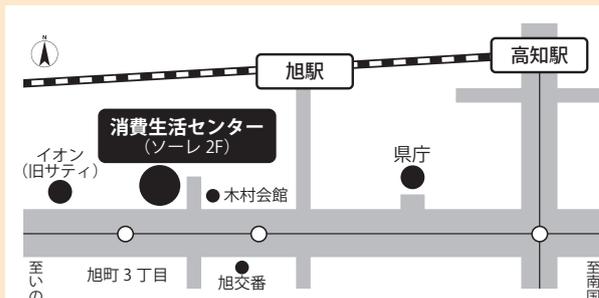
高知県立消費生活センター ☎088-824-0999

住所 〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地「ソーレ」2階

受付時間 日曜日～金曜日 9:00～16:45

休所日 土曜日・祝日・12/29～1/3  
※日曜日でも相談を受け付けています

ホームページ <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141602/>



消費者ホットライン……局番なしの188番 お住まいの市町村等の消費生活相談窓口をご案内します